

令和8年度主な施策等一覧（子ども青少年局）

区分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	被児童虐待経験者への支援	7,271	1
	福祉医療費助成制度のDXの推進	404,646	2
	第4期障害児福祉計画の策定	1,462	3
	強度行動障害児への包括的な支援	3,823	4
	不登校児童生徒の居場所づくり事業	62,922	5
	保育提供体制の確保・充実	1,414,771	7
	不妊治療費助成事業	134,000	10
拡 充	エリア支援保育所事業	35,100	11
	一時保護所等における児童の権利擁護の推進	52,183	12
	子ども会活動の振興	92,544	13
	寄附を活用したどんぐりひろば等の遊具新設等	1,000	15
	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	127,350	16
	障害児通所支援事業所等における人材確保の強化	18,826	17
	延長保育事業	1,025,593	18
	産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業	144,385	19
	子どもの短期入所生活援助事業	19,571	20
	児童相談所における人材育成・人材定着の推進	7,038	21

区分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	公立地域療育センターにおける地域支援・調整機能の強化	17,878	22
	とだがわこどもランド屋外遊具の改修	9,900	23
	施設入所児童等の権利擁護のための環境整備	145,696	24
	公立児童入所施設等入所児童の生活環境向上のための寄附金活用	1,550	26
	公立保育所の社会福祉法人への移管	96,474	27
	こどもホスピス支援事業	13,866	28
	社会的養護自立支援拠点事業の実施に向けた調査	1,328	29
継 続	公立保育所におけるリニューアル改修等	2,903,162	30
	千種児童館リニューアル改修の設計	10,000	31
	名東福祉会館・児童館リニューアル改修の設計	10,000	32
	公立大学法人名古屋市立大学と連携した発達障害児（者）への支援	55,000	33
参 考	子どもの未来全力応援	7,045,807	35

令和8年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事項	(新規) 被児童虐待経験者への支援	草案頁	21頁
予定額	7, 271千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 過去に児童虐待を受けた経験がありながらこれまで公的支援につながらなかつた方を主な対象とした相談支援等を実施する。</p> <p>2 内容 ア 電話、SNSによる相談窓口の設置 イ ポスター、チラシ、WEB広告等による広報・啓発 ウ 相談者の実態や支援ニーズ等についての実態把握調査</p> <p>3 実施予定期 令和8年10月</p>		
	  		
担当課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-3978（内線3978）		

令和8年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事項	(新規) 福祉医療費助成制度のDXの推進	草案頁	20~22頁 25頁					
予定額	610,413千円	健康福祉局 205,767千円 子ども青少年局 404,646千円						
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>国が推進する地方単独医療費等助成の対象者が地方公共団体の内外を問わず一時的な窓口負担なく受診できる取組みについて、愛知県から対応していくための準備を進める方針が示されたことを踏まえ、国が示すレセプト請求事務等の共通化・標準化に必要なシステムの改修等を行う。</p> <p>2 スケジュール</p> <p>令和8年度 福祉医療費システムの改修（医療証番号の変更等） 新医療証一斉発行等</p> <p>令和9年度 新医療証利用開始 福祉医療費システムの改修（請求等）</p> <p>債務負担行為 期間 令和9年度 限度額 232,000千円</p>							
	<p>(参考) 福祉医療費助成制度</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td><td>障害者医療費助成制度、ひとり親家庭等医療費助成制度、子ども医療費助成制度、福祉給付金支給制度</td></tr> <tr> <td>内容</td><td>医療費（保険診療分）の自己負担額を助成</td></tr> <tr> <td>助成方法</td><td>医療証をマイナ保険証等とともに医療機関等に提示</td></tr> </table>			区分	障害者医療費助成制度、ひとり親家庭等医療費助成制度、子ども医療費助成制度、福祉給付金支給制度	内容	医療費（保険診療分）の自己負担額を助成	助成方法
区分	障害者医療費助成制度、ひとり親家庭等医療費助成制度、子ども医療費助成制度、福祉給付金支給制度							
内容	医療費（保険診療分）の自己負担額を助成							
助成方法	医療証をマイナ保険証等とともに医療機関等に提示							
担当課	<p>(健康福祉局) 生活福祉部医療福祉課 電話 972-2572 (内線2572) (子ども青少年局) 子育て支援部子育て支援課 電話 972-2601 (内線2601)</p>							



令和8年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事項	(新規) 第4期障害児福祉計画の策定	草案頁	22頁
予定額	1, 462千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 児童福祉法に基づき、障害のある児童が身近な地域で支援を受けることができるよう、障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標、必要なサービス量の見込み及びその確保方策について定める。国の定める基本指針に即して、第8期障害福祉計画と一体的に策定する。</p> <p>2 計画期間 令和9～11年度（予定）</p> <p>3 スケジュール 令和8年4～10月 第8期名古屋市障害福祉計画・第4期障害児福祉計画専門部会にて計画策定に向けて検討 11月 障害者施策推進協議会にて計画素案の策定 12月 パブリックコメントの実施 令和9年 3月 計画の策定及び公表</p>		
担当課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-3021（内線3021）		



令和8年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 強度行動障害児への包括的な支援	草案頁	22頁									
予 定 額	3, 823千円											
事業の概要	<p>1 趣 旨 強度行動障害の状態にある子とその家族が地域で安心して生活できるよう、幼少期からの予防的観点からの支援体制を構築する。</p> <p>2 内 容 (1) 中核的人材の育成 (新規) 障害児通所支援事業所等の支援現場において適切な指導・助言ができる人材である中核的人材を育成するため、国が実施する養成研修受講に係る費用を補助 補助額：25千円</p> <p>(2) 事業所等における受入に必要な環境整備に係る補助 (新規) 障害児通所支援事業所及び障害児入所施設において、受入れに必要な環境整備を行うための費用の一部を補助 補助額：要した経費の3／4 (上限 600千円)</p> <p>(3) 強度行動障害支援者養成研修 (拡充)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>拡 充 前</th> <th>拡 充 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎研修</td> <td>年2回、定員35名/回</td> <td>年2回、定員40名/回</td> </tr> <tr> <td>実践研修</td> <td>年1回、定員35名/回</td> <td>年2回、定員40名/回</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	拡 充 前	拡 充 後	基礎研修	年2回、定員35名/回	年2回、定員40名/回	実践研修	年1回、定員35名/回	年2回、定員40名/回
区 分	拡 充 前	拡 充 後										
基礎研修	年2回、定員35名/回	年2回、定員40名/回										
実践研修	年1回、定員35名/回	年2回、定員40名/回										
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 972-3021 (内線3021)											



令和8年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 不登校児童生徒の居場所づくり事業	草案頁	23頁 43頁
予 定 額	62, 922千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 不登校児童生徒の心身の成長や社会的自立の支援のため、多様なニーズに合わせた学校外における平日日中の居場所を確保する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 児童館における平日日中の子どもの居場所づくりモデル事業</p> <p>ア 概 要 実施館4館に専任職員を配置し、子どもが自分のペースで過ごすことを大切にしながら、個々の子どもに適した関わり方を通して、安心、ほっとできる居場所を提供</p> <p>イ 対象者 小学生及び中学生</p> <p>ウ 開設日・時間 学校開校日の火曜日から金曜日 9時00分から13時00分もしくは9時00分から14時30分</p> <p>エ 予定額 34,000千円</p> <p>(2) フリースクール等設置者補助</p> <p>ア 概 要 学校に行きづらさを感じている児童生徒を受け入れているフリースクール等に対して支援の質の向上や安全性の確保に要する経費等を補助</p> <p>イ 補助対象者 民間フリースクール等を運営する市内の非営利法人（学校法人及び宗教法人を除く）</p>		

	<p>ウ 主な補助要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別的な支援計画を作成 ・学校の課業時間に原則として週3日以上開所 ・1年以上の運営実績を有していること <p>エ 主な補助内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別的な支援計画作成などの支援の質の向上に関する経費 ・防犯対策や事故防止などの安全を確保するための経費 <p>オ 予定額</p> <p>28,922千円</p>
担当課	<p>子ども未来企画部子ども未来企画課 電話972-3199（内線3199） 子ども未来企画部青少年家庭課 電話972-3256（内線3256）</p>



令和8年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事項	(新規) 保育提供体制の確保・充実	草案頁	23頁																							
予定額	1, 414, 771千円																									
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>本市は、国の調査要領に基づく待機児童ゼロを12年連続で達成してきた一方、令和7年4月時点では特定の園のみを希望する等の理由により保育所等を利用できていない児童が1,098人存在するなどの地域の課題に適時に対応し、待機児童が発生しない体制を確保する必要がある。</p> <p>こうした状況を踏まえ、国の保育施策の新たな方向性に基づき、地域で実績のある既存施設の老朽改築や、幼稚園から認定こども園への移行による機能維持・質の向上により、保育提供体制の確保・充実を図る。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 地域の保育ニーズに応じた利用枠の確保</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>か所数</th> <th>利用枠拡大数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間保育所等の定員増を伴う老朽改築</td> <td>千円 360,487</td> <td>か所 3</td> <td>人 23(22)</td> </tr> <tr> <td>幼稚園から認定こども園への移行</td> <td>96,783</td> <td>1</td> <td>30(15)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>457,270</td> <td>4</td> <td>53(37)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：利用枠拡大数の()は、3歳未満児（再掲） 注2：令和9年4月の運営開始に向け整備する案件を示す。</p> <p>(2) 施設機能の確保（著しい老朽化への対応）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>か所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間保育所等の老朽改築</td> <td>957,501千円</td> <td>4か所</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	か所数	利用枠拡大数	民間保育所等の定員増を伴う老朽改築	千円 360,487	か所 3	人 23(22)	幼稚園から認定こども園への移行	96,783	1	30(15)	計	457,270	4	53(37)	区分	金額	か所数	民間保育所等の老朽改築	957,501千円	4か所	  		
区分	金額	か所数	利用枠拡大数																							
民間保育所等の定員増を伴う老朽改築	千円 360,487	か所 3	人 23(22)																							
幼稚園から認定こども園への移行	96,783	1	30(15)																							
計	457,270	4	53(37)																							
区分	金額	か所数																								
民間保育所等の老朽改築	957,501千円	4か所																								
担当課	保育部幼保企画課 電話 972-3182 (内線3182)																									

保育提供体制の確保・充実

(1) 地域の保育ニーズに応じた利用枠の確保

民間保育所等の定員増を伴う老朽改築

[改築3か所]

現 施 設 名	新富のぞみ保育園	ふじがおか保育園
整 備 予 定 地	中村区新富町	名東区藤が丘
施 設 種 別	保育所	幼保連携型認定こども園
事 業 主 体	社会福祉法人 多加良浦学園	社会福祉法人 陽だまりの家
2・3号定員 (3歳未満児再掲)	90 → 95 (30) → (35)	97 → 110 ^{※1} (27) → (39)
改 築 予 定	令和9年4月	

※1 整備後の1号定員設定はなし。

現 施 設 名	シャーローム保育園
整 備 予 定 地	天白区土原二丁目
施 設 種 別	保育所
事 業 主 体	社会福祉法人 天成園
2・3号定員 (3歳未満児再掲)	90 → 95 (33) → (38)
改 築 予 定	令和9年4月

幼稚園から認定こども園への移行

[改築1か所]

現 施 設 名	マツガネ台幼稚園
整 備 予 定 地	緑区松が根台
施 設 種 別	幼稚園型認定こども園
事 業 主 体	学校法人 立松学園
2・3号定員 (3歳未満児再掲)	0 → 30 ^{※2} (0) → (15)
改 築 予 定	令和9年4月

※2 整備後の1号定員を含む総定員は189人。

(2) 施設機能の確保・保育の質の向上

民間保育所等の老朽改築（著しい老朽化への対応）

[改築4か所]

現 施 設 名	徳風幼稚園	高蔵幼稚園
整 備 予 定 地	北区辻町	熱田区尾頭町
施 設 種 別	幼保連携型認定こども園	幼保連携型認定こども園
事 業 主 体	社会福祉法人 ゆうりん会（仮称）	社会福祉法人 ともいき
2・3号定員 (3歳未満児再掲)	97 → 97 ^{※3} (37) → (37)	301 → 301 ^{※4} (91) → (91)
改 築 予 定	令和10年4月	

※3 整備後の1号定員を含む総定員は103人。

※4 整備後の1号定員を含む総定員は376人。

現 施 設 名	松操保育園	名港保育園
整 備 予 定 地	中川区小本本町	港区港楽三丁目
施 設 種 別	幼保連携型認定こども園	幼保連携型認定こども園
事 業 主 体	社会福祉法人 夢きらり	社会福祉法人 大きな家
2・3号定員 (3歳未満児再掲)	224 → 224 ^{※5} (71) → (71)	90 → 90 ^{※6} (39) → (39)
改 築 予 定	令和10年4月	

※5 整備後の1号定員を含む総定員は254人。

※6 整備後の1号定員を含む総定員は96人。

令和8年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事項	(新規) 不妊治療費助成事業	草案頁	28頁						
予定額	134,000千円								
事業の概要	<p>1 趣 旨 子どもを望む方が安心して不妊治療を受けることができるよう、経済的な負担軽減を図るため、公的保険が適用されない先進医療の治療費を一部助成する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婚姻（事実婚を含む）している方 ・治療開始時において女性の年齢が43歳未満である方 ・申請日に夫婦のいずれかが名古屋市内に住所を有する方 <p>(2) 対象となる治療 保険適用の生殖補助医療と併用して実施した先進医療（厚生労働大臣が定める不妊治療の技術）</p> <p>(3) 助成回数 保険適用の回数に準ずる</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初めての治療開始時点の女性の年齢</th> <th>回数の上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40歳未満</td> <td>通算 6回まで</td> </tr> <tr> <td>40歳以上43歳未満</td> <td>通算 3回まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 助成額 先進医療の治療費の10分の7に相当する額とし、上限5万円</p> <p>(5) 実施予定期 令和9年1月から申請受付開始 (申請対象は令和8年4月以降の治療開始分から)</p>			初めての治療開始時点の女性の年齢	回数の上限	40歳未満	通算 6回まで	40歳以上43歳未満	通算 3回まで
初めての治療開始時点の女性の年齢	回数の上限								
40歳未満	通算 6回まで								
40歳以上43歳未満	通算 3回まで								
担当課	子育て支援部子育て支援課 電話 972-2601 (内線2601)								



令和8年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事項	(拡充) エリア支援保育所事業	草案頁	21頁									
予定額	35,100千円											
事業の概要	<p>1 趣旨 地域における保育の質の向上と子育て支援の充実を図るため、各エリアにおいて研修等の企画・調整や関係機関同士のネットワークを構築するためのコーディネート等を行うエリア支援保育所事業の実施か所数を拡大する。</p> <p>2 内容 (1) 事業内容 ア 保育の質の向上 ・保育の質の向上を目的とした研修等の企画・調整 ・訪問支援や個別支援等、公立・民間保育所等におけるセーフティネット機能確保のための働きかけ イ 地域の子育て家庭への支援 ・個別相談支援や地域の子育てサロン等への職員派遣などの支援 ・区役所や保健センター等の関係機関とのネットワークの構築 (2) 実施か所数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施か所数</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サポート園 (「ユニット※」の中心となり、事業の企画調整等を行う。)</td> <td>26か所</td> <td>— (設置完了)</td> </tr> <tr> <td>一般園 (サポート園と連携・協力して事業を行う。)</td> <td>41か所</td> <td>5か所増 尾上 (北区) 中志段味 (守山区) 大高 (緑区) 黒石 (緑区) 猪子石第一 (名東区)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各地域において、サポート園と一般園が2~4園でユニットを組み、協力してエリア内で事業を実施</p>			区分	実施か所数	増減	サポート園 (「ユニット※」の中心となり、事業の企画調整等を行う。)	26か所	— (設置完了)	一般園 (サポート園と連携・協力して事業を行う。)	41か所	5か所増 尾上 (北区) 中志段味 (守山区) 大高 (緑区) 黒石 (緑区) 猪子石第一 (名東区)
区分	実施か所数	増減										
サポート園 (「ユニット※」の中心となり、事業の企画調整等を行う。)	26か所	— (設置完了)										
一般園 (サポート園と連携・協力して事業を行う。)	41か所	5か所増 尾上 (北区) 中志段味 (守山区) 大高 (緑区) 黒石 (緑区) 猪子石第一 (名東区)										
担当課	保育部保育運営課 電話972-3095 (内線3095)											



令和8年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事項	(拡充) 一時保護所等における児童の権利擁護の推進	草案頁	21頁
予定額	52,183千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 一時保護所で保護されている児童の権利擁護を推進するため、現在、学習指導を行っている体制に加え、全体のコーディネートを行う統括学習指導員を新たに配置し、学習支援の充実を図る。</p> <p>2 内容 (1) 主な業務内容 ア 学習の連続性を持たせるための原籍校との緊密な連絡や調整 イ 一人ひとりの習熟状況に応じた学習指導にかかる全体のコーディネート ウ 中高生の進路への助言・支援やキャリア教育 (2) 職員数 3名（各児童相談所1名）</p>		
担当課	児童福祉センター中央児童相談所 電話757-6111（代）		



令和8年度主な施策等一覧

子ども青少年局

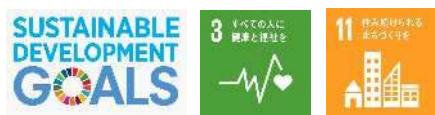
事項	(拡充) 子ども会活動の振興	草案頁	21頁
予定額	92, 544千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 令和6年12月に策定した「子ども会活動振興策の方向性」に基づき、子どもや保護者にとって魅力的な子ども会活動をめざし、活動の活性化につなげるための支援の充実を図る。</p> <p>2 内容 (1) 子ども会事例発信及び参加者による魅力発信支援（新規） ア 概要 ・地域団体と子ども会が一緒に活動している事例や魅力的な行事を実施している事例等を取材し、子ども会運営プラットフォームにおいて発信 ・子ども会自身が自ら魅力を発信できるよう、SNSツールの活用などをサポートすることで、参加者による魅力発信の支援を実施 イ 予定額 1,450千円</p> <p>(2) 大学・学生やNPO法人に向けたアンケート調査（新規） ア 概要 子ども会の新たな支え手として連携を検討している大学・学生やNPO法人に向け、子ども会活動に対する認識や連携に向けた課題等のアンケート調査を実施 イ 予定額 2,951千円</p>		

	<p>(3) 新たな子ども会活動モデル事業（継続）</p> <p>ア 概 要</p> <p>保護者以外の支え手が関わる新たな形として、企業やN P O法人等が主たる担い手となって、子どもが主体となって企画・運営する取り組みを支援するモデル事業を、引き続き区単位で実施（2か所）</p> <p>イ 予定額</p> <p>4,785千円</p> <div data-bbox="1015 628 1437 752"> <p>The image shows the 'SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS' logo in blue and green. To its right are two green boxes. The first box, labeled '3', contains a heart icon and the text 'すべての人に 健康と福祉を'. The second box, labeled '4', contains an open book icon and the text '質の高い教育を みんなに'.</p> </div>
担 当 課	子ども未来企画部青少年家庭課 電話 972-3256 (内線3256)

令和8年度主な施策等一覧

子ども青少年局

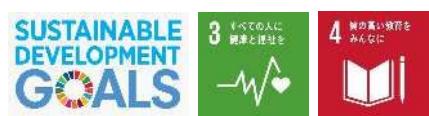
事 項	(拡充) 寄附を活用したどんぐりひろば等の遊具新設等	草案頁	21頁
予 定 額	1, 000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 どんぐりひろば・児童遊園地で寄附金を活用した遊具の新設等を行うことで、地域における子どもの遊び場の魅力向上を図る。</p> <p>2 内 容 寄附金モデルメニューの中に新たにモデルメニューを設置し、その寄附金を財源として活用</p> <p>(1) 対象施設 遊具新設の希望がある、どんぐりひろば・児童遊園地</p> <p>(2) 寄附金の活用方法 すべり台、ブランコ等の遊具新設 ※寄附金額によっては既存遊具の修繕にも活用</p>		
担当 課	子育て支援部子育て支援課 電話 972-2601 (内線2601)		



令和8年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事項	(拡充) 乳児等通園支援事業 (子ども誰でも通園制度)	草案頁	22頁
予定額	127,350千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 全ての子どもの育ちを応援し、子育て家庭に対する支援を強化するため、0歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象として、保護者の就労要件を問わず、月10時間までの利用を上限とした通園支援を実施する。（令和8年度から給付制度として全ての自治体で実施）</p> <p>2 内容 (1) 利用対象者 0歳6か月から満3歳未満の未就園児</p> <p>(2) 実施場所 保育所、認定こども園、幼稚園等 ※公募による選定を実施予定</p> <p>(3) 実施か所数 45か所（22か所増）</p> <p>3 スケジュール 令和8年4月 紙付制度移行 (令和7年度実施事業者による継続実施) 10月 新規実施事業者による事業開始（予定）</p>		
担当課	保育部幼保企画課 電話 972-4659（内線4659）		



令和8年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事項	(拡充) 障害児通所支援事業所等における人材確保の強化	草案頁	22頁
予定額	18, 826千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 人材不足に直面する障害児通所支援事業所等において、人材確保及び人材定着に資する事業を実施することにより、障害児支援サービスの安定的な提供体制を確保するとともに支援の質の向上を図る。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 福祉人材育成支援助成事業（新規） 従事者のキャリアアップの取り組みを促進するため、介護福祉士等を始め事業者が負担した資格取得のための試験受験料や研修受講料の一部に対し補助を実施 補助額（事業所当たり）要した経費の3／4（上限100千円）</p> <p>(2) 外国人介護人材等導入支援事業（新規） 外国人障害福祉人材の導入を促進するため、初めて雇用する事業所への導入経費の一部を補助するとともに、導入を検討する事業所に対して相談窓口の設置等による支援を実施 補助額（事業所当たり）要した経費の3／4（上限550千円）</p> <p>(3) 普及啓発事業（拡充） 広く一般市民を対象に、障害福祉に興味をもっていただくきっかけ作りや人材の掘り起しを目的としてイベントの開催等の普及啓発事業を実施</p>		
担当課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-3021（内線3021）		



令和8年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事項	(拡充) 延長保育事業	草案頁	23頁																							
予定額	1, 025, 593千円																									
事業の概要	<p>1 趣旨 保育所等において利用時間帯を超えて延長して保育を行う延長保育について実施か所数を拡大することにより、子育て支援の充実を図る。</p> <p>2 実施か所数 通常の開所時間からの延長保育(11時間を超えて保育する場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>8年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 時間延長</td> <td>公立 67か所</td> <td>2か所減</td> </tr> <tr> <td>民間 404か所</td> <td>6か所増</td> </tr> <tr> <td>2時間延長</td> <td>民間 19か所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>4時間延長</td> <td>民間 4か所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>6時間延長</td> <td>民間 2か所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夜間保育延長</td> <td>民間 4か所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>500か所</td> <td>4か所増</td> </tr> </tbody> </table>			区分	8年度	増減	1 時間延長	公立 67か所	2か所減	民間 404か所	6か所増	2時間延長	民間 19か所	—	4時間延長	民間 4か所	—	6時間延長	民間 2か所	—	夜間保育延長	民間 4か所	—	合計	500か所	4か所増
区分	8年度	増減																								
1 時間延長	公立 67か所	2か所減																								
	民間 404か所	6か所増																								
2時間延長	民間 19か所	—																								
4時間延長	民間 4か所	—																								
6時間延長	民間 2か所	—																								
夜間保育延長	民間 4か所	—																								
合計	500か所	4か所増																								
担当課	<p>保育部幼保企画課 電話 972-2523 (内線 2523) 保育部保育運営課 電話 972-3095 (内線 3095)</p>																									



令和8年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事項	(拡充) 産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業	草案頁	23頁												
予定額	144,385千円														
事業の概要	<p>1 趣旨 産休あけ・育休あけ時に保育所等を利用できるよう、産休・育休開始時に利用する施設を指定して予約を行う保育所等入所予約事業について、実施か所数を拡大し、子育て支援の充実を図る。</p> <p>2 実施か所数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>8年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立保育所</td> <td>7か所</td> <td>一</td> </tr> <tr> <td>民間保育所等</td> <td>113か所</td> <td>1か所増</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>120か所</td> <td>1か所増</td> </tr> </tbody> </table>			区分	8年度	増減	公立保育所	7か所	一	民間保育所等	113か所	1か所増	計	120か所	1か所増
区分	8年度	増減													
公立保育所	7か所	一													
民間保育所等	113か所	1か所増													
計	120か所	1か所増													
担当課	保育部幼保企画課 保育部保育運営課	電話 972-2523 (内線2523) 電話 972-3095 (内線3095)	  												

令和8年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事項	(拡充) 子どもの短期入所生活援助事業	草案頁	23頁
予定額	19,571千円		
事業の概要	<p>1 楽 旨 保護者の疾病や育児疲れ、仕事等の事由により、子どもの養育が一時的に困難となった場合に児童養護施設等で一定期間子どもを預かる子どもの短期入所生活援助（ショートステイ）事業について、児童養護施設に専従職員を配置し、受入れ促進を図る。</p> <p>2 配置施設 児童養護施設 1か所</p>		
			
担当課	子育て支援部子ども福祉課 電話 972-2516 (内線2516)		

令和8年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事項	(拡充) 児童相談所における人材育成・人材定着の推進	草案頁	23頁
予定額	7, 038千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 児童相談所の人材育成・人材定着の推進を行うため、実践的な研修プログラムの開発や、個別面談等を通じて職員の離職・休職等を防ぐための定着支援アドバイザーを配置する。</p> <p>2 内容 (1) 実践的な研修プログラムの開発（継続） ア 概要 実践的な人材育成に資する対人援助に必要な面接スキル等に係る研修プログラムを有識者と共同開発 イ 予定額 2,649千円</p> <p>(2) 定着支援アドバイザーの配置（新規） ア 概要 職員の悩み事等の相談・面談や、管理職への助言等を行うアドバイザーを中央児童相談所に配置し、モデル的に実施 イ 予定額 4,389千円</p>		
担当課	児童福祉センター中央児童相談所 電話 757-6111（代）		



令和8年度主な施策等一覧

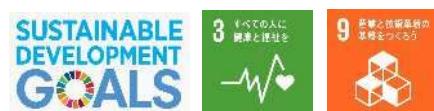
子ども青少年局

事項	(拡充) 公立地域療育センターにおける地域支援・調整機能の強化	草案頁	23頁
予定額	17,878千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 発達支援を必要とするすべての子どもと保護者が適切な時期や場所で支援を受けることができるよう、地域療育センターの地域支援・調整機能を強化する。</p> <p>2 内 容 (1) 概 要 公立地域療育センターに保育士1名、心理担当職員1名を配置し保育所や幼稚園等を訪問して発達支援が必要な子どもの園生活を支援するとともに、訪問先への助言やニーズに即した研修を実施</p> <p>(2) 配置施設 中央療育センター、西部地域療育センター</p>		
担当課	 <p>子育て支援部子ども福祉課 電話 972-3021 (内線3021)</p>		

令和8年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事項	(拡充) とだがわこどもランド屋外遊具の改修	草案頁	23頁										
予定額	9,900千円												
事業の概要	<p>1 趣旨 とだがわこどもランドは平成8年度に開設されており、屋外遊具について、経年劣化による老朽化が著しいことから、ネーミングライツ料を活用して改修を実施する。</p> <p>2 内容 とだがわこどもランドの屋外遊具について、魅力向上のため改修を実施</p> <p>3 ネーミングライツ（令和8年4月1日から3年間）の概要 (1) ネーミングライツパートナー企業 株式会社 meito（名古屋市西区笹塚町2-41）</p> <p>(2) 愛称</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設等名称</th> <th>愛称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名古屋市とだがわこどもランド</td> <td>meito こどもランド・とだがわ</td> </tr> <tr> <td>ランド内施設 じやぶじやぶ池（屋外）</td> <td>ふくふくたい池</td> </tr> <tr> <td>展望塔（屋外）</td> <td>ステイックメイト・タワー</td> </tr> <tr> <td>ホール（屋内）</td> <td>アルファベットチョコレート・ホール</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 名古屋市とだがわこどもランド 所 在 地：港区春田野一丁目 3616 番地 開 設：平成8年7月20日 敷 地 面 積：約1.7ヘクタール</p>			施設等名称	愛称	名古屋市とだがわこどもランド	meito こどもランド・とだがわ	ランド内施設 じやぶじやぶ池（屋外）	ふくふくたい池	展望塔（屋外）	ステイックメイト・タワー	ホール（屋内）	アルファベットチョコレート・ホール
施設等名称	愛称												
名古屋市とだがわこどもランド	meito こどもランド・とだがわ												
ランド内施設 じやぶじやぶ池（屋外）	ふくふくたい池												
展望塔（屋外）	ステイックメイト・タワー												
ホール（屋内）	アルファベットチョコレート・ホール												
担当課	子ども未来企画部青少年家庭課 電話972-3256（内線3256）												



令和8年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事項	(拡充) 施設入所児童等の権利擁護のための環境整備	草案頁	23頁
予定額	145,696千円		
事業の概要	<p>1 楽 旨</p> <p>職員による施設入所児童等へのわいせつな行為をはじめとする不適切な対応の再発防止や発生予防の取組を実施することで、児童の安心・安全な生活を保障する。</p> <p>2 内 容</p> <p>子どものSOSを聞き漏らさない仕組みの整備、不適切な対応の原因につながる職員のストレスや疲弊感の軽減・解消、不適切な行為を抑制する環境整備等の取組を包括的に実施</p> <p><実施内容></p> <p>(1) 心理療法員の配置（拡充）</p> <p>児童の心理的ケア及び職員への助言を行う心理療法員を公立施設に追加配置</p> <p>(2) 研修の充実（拡充）</p> <p>現在の研修に、子どもへの性暴力防止に資する研修を幅広く取り入れ実施</p> <p>(3) 外部スーパーバイザーの配置（新規）</p> <p>専門的知見と外部の視点を持ったスーパーバイザーを公立施設に配置し、定期的にスーパーバイズを実施</p> <p>(4) 施設職員のピアサポートの実施（新規）</p> <p>似た環境の他施設・多職種の職員同士が、話し合いながら支え合う場を設定</p> <p>(5) 夜間職員体制の充実（拡充）</p> <p>公立施設において、現在一人で児童の対応をしている夕刻・夜間の時間帯でも複数体制が取れるよう、非常勤職員を追加配置</p>		

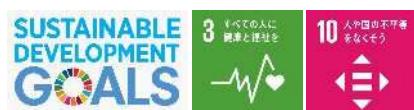
	<p>(6) 室内カメラの導入（新規）</p> <p>公立施設において、児童のプライバシーに配慮しながら、室内の死角となる場所に防犯カメラを設置</p>
担当課	子育て支援部子ども福祉課 電話 972-2516（内線2516）



令和8年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事項	(拡充) 公立児童入所施設等入所児童の生活環境向上のための寄附金活用	草案頁	23頁
予定額	1, 550千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 公立児童入所施設等における入所児童の生活費等の施設運営費用について、寄附金を活用することで入所児童の生活環境の改善や生活体験の向上を図る。</p> <p>2 内容 寄附金モデルメニューの中に新たに寄附金メニューを設置し、その寄附金を財源として活用</p> <p>(1) 対象施設等 児童養護施設や一時保護所等 9か所</p> <p>(2) 寄附金の活用例</p> <ul style="list-style-type: none"> 季節行事や施設外活動（テーマパークへの外出や外食等）の実施 子どもの希望に応じた遊具、玩具等の追加購入 		
担当課	子育て支援部子ども福祉課 電話 972-2516 (内線2516)		



令和8年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事項	(拡充) 公立保育所の社会福祉法人への移管	草案頁	23頁										
予定額	96,474千円												
事業の概要	<p>1 楽 旨 公立保育所は、社会福祉法人への移管または統廃合を進め、78か所まで集約化することとしており、引継ぎ共同保育等を実施し、円滑な移管を行う。</p> <p>2 内 容 令和9年度移管</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区名</th> <th>保育所名</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北</td> <td>名城保育園</td> <td rowspan="3">引継ぎ共同保育 測量・不動産鑑定 等</td> </tr> <tr> <td>守山</td> <td>鳥羽見保育園</td> </tr> <tr> <td>守山</td> <td>森孝保育園</td> </tr> </tbody> </table>			区名	保育所名	実施内容	北	名城保育園	引継ぎ共同保育 測量・不動産鑑定 等	守山	鳥羽見保育園	守山	森孝保育園
区名	保育所名	実施内容											
北	名城保育園	引継ぎ共同保育 測量・不動産鑑定 等											
守山	鳥羽見保育園												
守山	森孝保育園												
担当課	保育部保育運営課 電話972-3093（内線3093）												

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



令和8年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事項	(拡充) こどもホスピス支援事業	草案頁	24頁
予定額	13,866千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>命に関わる重い病気や障害等により生命を脅かされる状況にある子どもとその家族に対し、地域で孤立せず様々な立場の専門家や支援者との顔の見える関係が地域で構築されるよう、「生きる」を実感できるための体験や成長発達に繋がる取組みである「こどもホスピス」を支援する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 協議会の開催（継続）</p> <p>こどもホスピスへの支援方策等について検討するため、医療・教育・福祉等の関係者で構成される協議会を開催</p> <p>(2) 普及啓発事業の実施（新規）</p> <p>こどもホスピスの裾野を地域に広げるため、その取組を推進する民間団体等と市民が交流する事業等を実施</p> <p>(3) こどもホスピスの事業支援（新規）</p> <p>寄附や補助金等を主たる財源とした民間団体によるこどもホスピスの事業を補助</p>		
担当課	子育て支援部子ども福祉課 電話 972-3021（内線3021）		



令和8年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事項	(拡充) 社会的養護自立支援拠点事業の実施に向けた調査	草案頁	24頁
予定額	1,328千円		
事業の概要	<p>1 楽 旨</p> <p>児童養護施設等の退所者（ケアリーバー）や虐待サバイバーの自立相談対応等を担う社会的養護自立支援拠点事業を実施するため、自立支援の関係機関で構成する連絡協議会（社会的養護自立支援協議会）を新たに設置するとともに、ケアリーバー等の実態把握調査を実施する。</p> <p>2 内 容</p> <p>（1）社会的養護自立支援協議会の設置</p> <p>ア 構成員</p> <p>児童養護施設、里親支援センター、就労支援事業者 等</p> <p>イ 検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点事業の実施内容 ・拠点の設置方法 等 <p>（2）実態把握調査の実施</p> <p>ア 対象者</p> <p>ケアリーバー、虐待サバイバー</p> <p>イ 調査事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の生活実態 ・必要とする支援内容 等 		
担当課	子育て支援部子ども福祉課 電話 972-2516（内線2516）		



令和8年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事項	(継続) 公立保育所におけるリニューアル改修等	草案頁	24頁
予定額	2, 903, 162千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 施設や設備の老朽化が進む公立保育所について、保育環境の改善とともに建物の長寿命化を図るための改修工事、設計及び各種調査を実施する。</p> <p>2 内 容 (1) 改修工事 外壁・屋上防水、内装改修、設備機器等の更新、外構改修等</p> <p>(2) 仮設園舎建上リース等 改修工事にあたって保育を継続するための代替施設の建て上げ等 債務負担行為 期 間 令和9～10年度 限度額 213, 000千円 期 間 令和9～14年度 限度額 224, 000千円</p> <p>(3) 設 計 改修工事等の設計 債務負担行為 期 間 令和9年度 限度額 14, 000千円</p> <p>(4) 調査等 改修内容、仮設園舎の規模、工事工程の調査・検討等</p> <p>3 実施か所数 改修工事 9園 仮設園舎建上リース等 11園 設計 5園 基本計画 1園</p>		
担当課	保育部保育運営課 電話 972-3188 (内線3188)		



令和8年度主な施策等一覧

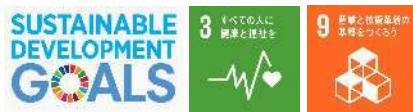
子ども青少年局

事 項	(継続) 千種児童館リニューアル改修の設計	草案頁	24頁
予 定 額	10,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 千種児童館は昭和51年度に開設されており、建物や設備の老朽化が著しいことから、リニューアル改修のための設計を実施する。</p> <p>2 内 容 児童館について、バリアフリーに配慮しつつ、内外装や配管、配線、設備機器等の更新及び利用者ニーズ等を踏まえた整備のための設計を実施</p> <p>3 今後の予定 令和8年度 設計 令和9～10年度 改修工事</p> <p>(参考) 千種児童館 所 在 地：千種区振甫町3丁目34番地 開 設 年 度：昭和51年度 施 設 構 成：1階 しんぼ保育園 2階 千種児童館</p>		
担 当 課	子ども未来企画部青少年家庭課 電話 972-3256 (内線3256)		



令和8年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事項	(継続) 名東福祉会館・児童館リニューアル改修の設計	草案頁	20頁 24頁
予定額	20,000千円	健康福祉局 子ども青少年局	10,000千円 10,000千円
事業の概要			<p>1 趣 旨 名東福祉会館・児童館は昭和52年度に開設されており、建物や設備の老朽化が著しいことから、リニューアル改修のための設計を実施する。</p> <p>2 内 容 福祉会館・児童館について、バリアフリーに配慮しつつ、内外装や配管、配線、設備機器等の更新及び利用者ニーズ等を踏まえた整備のための設計を実施</p> <p>3 今後の予定 令和8年度 設計 令和9～10年度 改修工事</p> <p>(参考) 名東福祉会館・児童館 所 在 地：名東区亀の井二丁目201番地 開 設 年 度：昭和52年度 施 設 構 成：1階 名東福祉会館 2階 名東児童館</p>
			
担当課	<p>(健康福祉局) 高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2542 (内線2542) (子ども青少年局) 子ども未来企画部 青少年家庭課 電話972-3256 (内線3256)</p>		

令和8年度主な施策等一覧

子ども青少年局
健康福祉局
教育委員会

事項	(継続) 公立大学法人名古屋市立大学と連携した発達障害児(者)への支援	草案頁	24頁 41頁
予定額	110,000千円	子ども青少年局 健康福祉局 教育委員会	55,000千円 27,500千円 27,500千円
事業の概要	<p>1 趣旨 名古屋市立大学と連携して、医療・福祉・教育が一体となった発達障害に関する知見の蓄積と発達障害児者への支援を実施するにあたって、「こころの発達診療研究センター」の体制強化を図る。</p> <p>2 内容 (1) 体制の強化 医師1名の増員</p> <p>(2) 実施内容 ア 地域で発達障害診療が行える医療機関の充実 こころの発達医学寄附講座で養成した医師への発達障害診療相談、症例検討会及び診療陪席の実施</p> <p>イ 地域療育センターの診療体制の支援 常勤医師の確保・育成及びバックアップ体制の構築</p> <p>ウ 強度行動障害児への積極的な支援 障害児入所施設等への予防的観点からの専門的助言の実施及び医療機関における強度行動障害児・者支援のニーズ調査・研究・受入</p>		



担当課	<p>(子ども青少年局) 子育て支援部子ども福祉課 電話 972-3021 (内線3021) (健康福祉局)</p> <p>障害福祉部障害企画課 電話 972-2585 (内線2585) (教育委員会)</p> <p>総務部総務課 電話 972-3275 (内線3275) 教育支援部特別支援教育課 電話 972-3233 (内線3233) 新しい学校づくり推進部子ども応援課 電話 684-4893 (外線) 新しい学校づくり推進部教育相談課 電話 683-6421 (外線)</p>
-----	---

令和8年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(参考) 子どもの未来全力応援	草案頁
予 定 額	7, 045, 807千円	
事業の概要		<p>1 趣 旨 若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでが少子化傾向を反転できるラストチャンスであることを踏まえ、「子どもの未来全力応援」として、子ども・若者・子育て家庭を全力で応援する取り組みを局横断的に進め、子育てしやすい社会環境づくりを推進している。</p> <p>これらの取り組みについて、本市のめざす姿である「5つの柱」を実現するため、全序的に、さらなる施策・事業の充実を図る。</p> <p>2 5つの柱</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 《子育て家庭》子どもを持ちたいという希望が実現できる (2) 《子育て家庭》子育て中でも希望どおりに働く (3) 《若者》結婚の希望がかなう (4) 《子ども》自分の思いが大切にされる (5) 《社会》社会全体で子育てを応援 <p>3 主な新規・拡充事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・○不妊治療費助成事業【子ども青少年局】 ・○子ども・若者へのスポーツ体験提供事業【スポーツ市民局】 ・○不登校児童生徒の居場所づくり事業【子ども青少年局】 ・○民間フリースクール等利用料補助【教育委員会】 ・○乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)【子ども青少年局】 ・○子ども会活動の振興【子ども青少年局】
担 当 課	企画経理課 電話972-4652 (内線4652)	



子どもの未来全力応援 先導的取組のこれまでの拡充状況とさらなる展開

「子どもの未来全力応援」主な施策等一覧 参考資料

令和6年度

(予算額) 35 億円

令和7年度

(予算額) 50 億円

令和8年度

予定額

70 億円

対象とめざす姿

子育て家庭

子どもを持ちたいという希望が実現できる

子育て中も希望どおりに働ける

若者

結婚の希望がかなう

自分の思いが大切にされる

子ども

社会全体で子育てを応援

拡充状況

令和8年度の主な新規拡充等

◎不妊治療費助成事業 (子ども青少年局)

○子ども誰でも通園制度 (子ども青少年局)

・妊婦のための緊急時タクシー利用券の電子化 (子ども青少年局)

令和8年度の主な新規拡充等

・出会いの機会や場の創出の支援 (子ども青少年局)

令和8年度の主な新規拡充等

◎子ども・若者へのスポーツ体験提供事業 (スポーツ市民局)

◎不登校児童生徒の居場所づくり事業 (子ども青少年局)

◎民間フリースクール等利用料補助 (教育委員会)

○子ども会活動の振興 (子ども青少年局)

・子どもの体験活動交通費助成モデル事業 (子ども青少年局)

令和8年度の主な新規拡充等

・子育てに温かい社会気運の醸成 (子ども青少年局)

【「令和8年度の主な新規拡充等」の区分】◎：新規事業 ○：拡充事業 ·：継続事業